

ホタルの里・水越地域で地域おこしの立役者に！



「水越の地域づくりマイスター」

御船町の山間に位置する水越地区。

のどかな田園風景に包まれている地域で、ホタルが生息し、夏には幻想的な世界が広がります。

水越地域は町内でも地域づくりが活発なところで、地域づくり団体である水越地域活性化協議会を立ち上げて4年が経過し、水越地域で採れた農産物を加工した、「水越特製にんにく味噌」や「ゆず胡椒」

など様々な加工品の製造・販売にも力を入れる一方で、月1回、地域住民に「配食サービス」や介護予防を目的とした「ホタルの学校」事業を展開しており、お年寄りの健康づくりや見守り体制も構築しています。

地域住民がいつまでも元気でいられるように、地域の特産品の販路を拡大し、地域の新たな魅力を発見し続ける、地域づくりの「プロデューサー」、「サポーター」、「ベンダー」の3つの顔を併せ持つ「水越の地域づくりマイスター」として活躍してみませんか。

水越地域を、地域住民と共に汗を流し切り開く、「地域おこしの策士」を募集しています。



■募集勤務地とミッション、活動内容

◆募集人数： 1名

◆募集内容

① 水越の地域づくりマイスター

② ミッション・活動内容

○水越地域活性化協議会に所属し、水越地域の素材（ホタル、山菜、農産物など）を活かした地域おこし（商品開発、販路拡大など）

○水越地域活性化協議会の事務のサポート

○地域イベントのコーディネーター

- その他、水越地域の地域おこしに必要な活動
- 協力隊員間の連携・協力

◆活動をお願いしたい人

- ① 人と関わることが好きな方
- ② 中山間地の地域おこしに興味がある方
- ③ 地元製品の加工や販路拡大に興味がある方
- ④ 水越地区に住んで活動をしてくれる方

◆勤務条件

- ① 月に概ね 20 日程度の勤務。
- ② 月額 200,000 円税込（報償費）（移住定住に資する副業可）
- ③ 活動経費として、
 - ・住宅の借上げ料（最大 4 万円まで／月）
 - ・車の借上げ料（最大 2 万円まで／月）
 - ・広報のための通信費（定額 5,000 円）
 - ・その他必要な経費

を支給します。

◆御船町での住居

水越地区内で町が準備します。

◆勤務地

水越社会教育センター（旧水越小学校）

■ 募集内容（共通事項）

1. 主な活動内容

地域おこし協力隊員は、次の地域協力活動に従事していただきます。

（1）必須活動

① 御船町の地域情報発信事業

・・・御船町地域おこし協力隊 Facebook ページの更新、広報誌の連載等

② 地域活性化となる活動の支援

・・・地域イベントの関与等

（2）勤務地における基本活動

※詳細は「募集勤務地とミッション、活動内容」をご覧ください。

2. 募集対象

（1）満20歳以上の方。性別は問いません。

（2）居住地要件（現在お住まいの住所地）を満たした方。

① 三大都市圏内の都市地域及び政令指定都市に居住されている方で、条件不利区域以外にお住まいの方

② 三大都市圏外の政令指定都市で条件不利区域以外にお住まいの方

（3）心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方

（4）地域おこし協力隊の活動終了後、御船町において起業、就業して定住する意欲のある方

（5）活動内容について積極的な提案ができる方。企画能力がある方

（6）住民と協力しながら地域を元気にするために意欲的に行動できる方

（7）パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）及びインターネット、SNSの活用ができる方

（8）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 勤務日数及び勤務時間

（1）勤務日数 : 月20日程度（役場の開庁日数を勤務日数とする）

（2）勤務時間 : 概ね1日当たりの勤務時間は7時間45分とします。

※勤務日数、勤務時間は各々で調整しながら勤務してもらいます。

4. 雇用形態

御船町長が委嘱

5. 任期

3年間

※単年度ごとに委嘱を行い、原則3年間の任期を全うする。

6. 報償

月額200,000円税込（移住定住に資する副業可）

7. 待遇等

- (1) 傷害保険に加入します。
- (2) 消耗品、研修費、活動に要したガソリン代等は、予算の範囲内で支給
- (3) パソコンやデジカメなど、必要な備品は、予算の範囲内で貸与
- (4) 住居費は月額40,000円を上限として支給
- (5) 活動に必要な車両の借上料は、月額20,000円を上限として支給
- (6) 通信運搬費は、月額5,000円を定額として支給
- (7) 地域おこし協力隊任期終了後の定住促進のため、町から起業を目的とし上限1,000,000円の補助金を交付する

※引越しにかかる費用及び活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活備品等は隊員の自己負担となります。

■ 応募手続き

1. 受付締切日

◆募集期間 令和2年9月28日（金）～令和2年10月9日（金）

※毎月第2金曜日を募集〆切とし、応募がない場合は期間の自動更新となります。

2. 申込方法

郵送でのみ受け付けます。なお、提出した書類は返却しません。

3. 提出書類

- (1) 御船町地域おこし協力隊応募用紙（別記様式）
- (2) 住民票（原本）・・・ 1部
- (3) 運転免許証（写し）・・・ 1部

4. 選考

(1) 1次審査（書類審査）

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 2次審査（面接審査）

第1次審査合格者を対象に、御船町役場において面接試験を実施します。
詳細については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

【面接日時】 第一次審査の時期による

【場 所】 御船町役場（熊本県上益城郡御船町大字御船 995-1）

※2次審査会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。
最終結果は、第2次審査終了後、全員に文書で通知します。

5. 着任日

合格者との委嘱日程の調整後、確定します。

【申込み・お問合せ先】

御船町 企画財政課 コミュニティ推進係

〒861-3296 熊本県上益城郡御船町大字御船 995-1

TEL：096-282-1263 FAX：096-282-2803